

平成28年

目黒区教育委員会

第33回定例会会議録

(平成28年9月6日開催)

第33回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 平成28年9月6日

開催場所 教育委員会室

出席委員	教育委員会委員長	小村 恵子
	教育委員会委員長職務代理者	笹尾 敦夫
	教育委員会委員	中山 ひとみ
	教育委員会委員	木村 肇
	教育委員会教育長	尾崎 富雄

出席職員	教育次長	関根 義孝
	教育政策課長	山野井 司
	学校統合推進課長	増田 武
	学校運営課長	佐藤 欣哉
	学校施設計画課長	照井 美奈子
	教育指導課長	田中 浩
	教育支援課長	酒井 宏
	統括指導主事	和田 孝
	統括指導主事	古舘 秀樹
	生涯学習課長	濱下 正樹
	八雲中央図書館長	大迫 忠義

書記		小野塚 幸隆
		山東 隆博

(議事日程)

- | | | |
|------|------|---|
| 日程第1 | 協議事項 | 教育財産（旧目黒区立第四中学校）の用途廃止について |
| 日程第2 | 協議事項 | 教育財産（目黒区立上目黒小学校）の用途廃止について |
| 日程第3 | 報告事項 | 平成28年度教育施策説明会（後期）の開催について |
| 日程第4 | 報告事項 | めぐろ学校教育プラン改定素案（たたき台）について |
| 日程第5 | 報告事項 | 平成28年度目黒区立大鳥中学校E（イングリッシュ）キャンプ実施報告について |
| 日程第6 | 報告事項 | 目黒区立中学校イングリッシュサマースクール実施報告について |
| 日程第7 | 報告事項 | 保育所待機児童対策、学童保育クラブ超過対応及び児童館未整備地区への対応に関する取組の方向性について |
| 日程第8 | 報告事項 | 教育委員会名義の使用承認状況について |
| 日程第9 | 報告事項 | 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について |

(午前9時30分開会)

- 委員長 第33回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員、欠席職員はございません。署名委員は笹尾委員です。
それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 教育財産(旧目黒区立第四中学校)の用途廃止について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第2を議題とします。

(日程第2 教育財産(目黒区立上目黒小学校)の用途廃止について(協議事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に日程第3を議題とします。

(日程第3 平成28年度教育施策説明会(後期)の開催について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第4を議題とします。

(日程第4 めぐる学校教育プラン改定素案(たたき台)について(報告事項))

- 説明員 (資料により説明)

- 委員長 この件についてご質問等ございますか。
○委員 資料12ページ、人権教育の充実というところで、冒頭に「目

黒区子ども条例の趣旨を踏まえ」と記載されているので、ここでは目黒区子ども条例を受けて推進事業並びに実施策に取り組むということが出ているので良いと思いますが、今後策定するいじめ防止条例が出てきていないので、どこかで触れる必要があると思います。

○説明員　いじめ防止条例、あるいは基本方針については、現在、検討中ということで、具体的にはここに書いていませんけれども、条例の制定は議会のご議決をいただきますので、そのタイミングも踏まえたいと思います。

○委員　平成25年度までのプランと今回の改定プランの差でお尋ねしますが、25年度までには、例えば、学力の定着と向上の中に「区独自の英語科教員の任用に向けた」とありますが、新教育プランではどういう対応をされているのでしょうか。

○説明員　前回のプランでは区独自の英語科の教員ということで、正規の教員を採用できないか検討してきたわけですが、実際には非常勤講師という形で大鳥中学校に1人配置している状況です。教員を区独自で採用していくということに関しましては、例えば、杉並区が実施しましたが、結果的に廃止したという経緯もありまして、非常に難しい問題がございます。正規ということとはまた違った形で検討する必要があるのではないかとということで、今回、プランの中身自身を改定する方向といたしました。

○委員　豊かな心の育成で、30番にスマイルプロジェクトがございます。高齢者、障害者の理解につながる福祉体験活動ということですが、これは具体策を考えられていますか。

○説明員　オリンピック・パラリンピック教育の一環といたしまして、5つの資質を伸ばすための4つのプロジェクト、「世界ともだちプロジェクト」と同様のプロジェクトの一環として位置づけられたものが「スマイルプロジェクト」でございます。

これに関しましては、福祉関係の教育、例えばアイマスク体験ですとか、あるいは高齢福祉施設に行って交流するような体験を、それぞれ各学校で実施しておりますので、これを改めて見直し、充実を図っていくという趣旨で記載したものでございます。

○委員　個に応じた支援の充実で、48番、就学前ガイダンスの実施があります。この就学前ガイダンスは、どのように行うのでしょうか。

○説明員　就学前ガイダンスでございますが、これは前回の本委員会でご

説明申し上げ、今年度初めて実施するものでございます。これを引き続きやってまいりたいと存じます。

○委員　　すばらしい試みなので、ぜひ前向きに進めていただければと思います。

○委員　　第1章の「学校教育プランの概要」で、1の「学校教育プラン改定の趣旨」と、2の「学校教育プランの目的」は、同じことが書いてあるので、もう少し厚みを持たせて、前文として1本にしてまとめる必要があると思っております。

「区政を取り巻く状況も大きく変化しており」というところは、教育委員会の基本方針にもありますように、高度情報化社会の進展とか、国際化の進展、そういう中で何が課題で教育の面からはどう取り組んでいくのかというようなことを入れていくべきだと思います。子どもたちを取り巻く背景、環境としては、いじめの問題や不登校の問題というのは非常に大きな問題で、人権尊重教育に絡んでいくわけですので、基本的なところは、この前文のところに1枚にきっちり書き込むべきだと思います。

それから、3ページの「施策の進め方」ですけれども、一番下から2行目、「学校、家庭、地域が一体となって」進めていくとありますけれども、これは重要な要素で、区でいう協働に当たる場所かと思えますし、PDCAサイクルを通じて、毎年度、各施策の充実を図っていくという進め方の基本的なスタンスなどは、記載すべきだと思っております。

それから、6ページ、7ページのところですけれども、オリンピック・パラリンピック教育を関連づけて取り出したというのは、非常に意義があると思っております。8ページ以降の施策でオリンピック・パラリンピック教育に関連するものは、例えば9ページの3の「外国語活動・外国語教育の充実」のところのように、その旨が表示されているわけです。

総括表のところでは、個別の施策には該当しないとしても、概念的に明らかに関連しないものは空欄にしておくとして、例えば、②の「豊かな心の育成」の「環境教育の充実」については、具体的な施策が学校版めぐろグリーンアクションプログラムということなので、一見関連がないように見えますが、オリンピック・パラリンピックというのは世界のスポーツの平和の祭典であり、なおかつ、環境問題への大きな取組みとしての位置づけもあるので、こういうところは星印を入れていっていただきたいと思っております。

それから、12ページの人権教育の充実ですけれども、先ほどもご意見をいただきましたけれども、これは目黒区子ども条例の趣旨を踏まえて行っているというより、憲法の理念だとか、あるいは目黒区の基本構想、人権と平和の尊重という大きな区の目標があり、また、学習指導要領においても基本となっているところなので、そういう趣旨にすべきだと思います。

それから、24ページですけれども、3の「創意を生かした学校づくりの促進」のところで、今年度、隣接学校希望入学制度の見直しをする必要があるかどうか検証をする年度であり、仮に見直しが必要となった場合は変更になる可能性もあるので、その旨の注を入れるよう留意いただきたいと思います。

それから、先ほどの7ページの上段にオリンピック・パラリンピック教育の注意書きがありますけれども、これは正式名称でいうと、東京都は「東京都オリンピック・パラリンピック教育」というものを意思決定しているわけですが、
「世界ともだちプロジェクト」は、当区の教育です。この注意書きの項目名は、「東京2020オリンピック・パラリンピック教育」としておいたほうが良いと思います。

とりあえず、前文のところをしっかりと書いていただきたいということであり、お答えは結構です。

○委員長

その他ご質問等ございますか。

特にないようですのでこの報告を受けました。

次に日程第5を議題とします。

(日程第5 平成28年度目黒区立大鳥中学校E(イングリッシュ)キャンプ実施報告について(報告事項))

○説明員

(資料により説明)

○委員長

この件についてご質問等ございますか。

○委員

2ページ目の10の「課題」の2つ目ですけれども、「今までは業者が用意したテキストにそって実施するだけであったが」というところは、業者に丸投げしてきたような誤解を与えるので、的確な表現にしていきたいと思います。

少なくとも私の認識としては、丸投げしてきたという認識は全くありません。事前学習を行ったり、いろいろしています。

それから、3泊4日の日程について、どういう評価でしょうか。

○説明員 ご指摘の表現につきましては、事務局と学校側、業者と、3者で検討してまいったものでございますので、誤解のないよう、表現を改めます。

それから、3泊4日の日程についてでございますけれども、4日目に、子どもたちが明らかに英語を話す量がふえるということで、事務局としても3泊4日という日数にこだわってききましたが、ALTにとって3泊4日というこの事業が非常に負担で、なかなか、なり手がいないという現状があります。また学校側でも夏季休業日の授業の一環として3泊4日、今年度は2人の教員、校長と含めて、2年生の担当している英語科の教員と2年生の担当の教員という形で、2人参加していますけれども、3泊4日ということに対しての負担感というのは大きいと思っておりますので、そういった点でも泊数について、内容を落とさずに泊数が変わられるものなのかどうかというようなところも含めて検討していきたいと思っております。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようですのでこの報告を受けました。
次に日程第6を議題とします。

(日程第6 目黒区立中学校イングリッシュサマースクール実施報告について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 ALTのレベルによって、内容が変わってくる心配があるということでしたけれども、要はコミュニケーション能力と正確な英語を話すこととのギャップがあつて、せつかくコミュニケーション能力を高めようという意欲のある子どもが、正確な英語を話しなさいという指導によって英語が嫌いになったということを知ったことがあります。

単語を並べるだけでもコミュニケーション能力は高まると思いますが、それを主語、述語を言いなさい、文法を勉強してから話しなさいというような指導をした結果、英語が嫌いになってしまったという話も聞いております。難しいところと思いますが、多くの子どもたちに意欲を持たせるような成果が上がるように、お願いしたいと思っております。

○説明員 ご指摘のとおり、正確な英語を話すということよりも自分の思いを英語で伝えようということが大事ですので、委託業者と入念に確認をして、次年度を迎えていきたいと思っております。

あくまでも、目的にあるように、コミュニケーション能力の向上、英語に対する興味・関心、異文化理解ということで進めていきたいと思っております。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第7を議題とします。

(日程第7 保育所待機児童対策、学童保育クラブ超過対応及び児童館未整備地区への対応に関する取組の方向性について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

○委員 青少年プラザの和室を使用するというので、50人拡充受け入れということですが、安全への配慮ということも含めて、広さに対しての人数の基準はどうか、また、指導員を増やすのでしょうか。

○説明員 現在、中目黒学童保育クラブは、受け入れ可能数が61人に対し、在籍の児童数が67人ということで、超過をしています。子育て支援部では和室を使うことによって、検討の段階で50人の拡充はでき、合計90人から100人ぐらいまでのお子さんを和室で受け入れる方向で考えているということです。また、拡充に伴う学童保育クラブの指導員の人員は増やすと聞いておりますし、子どもたちを安全に保育をしていくことについても、今後、子育て支援部と教育委員会で慎重に十分協議をしていきたいと考えてございます。

○委員長 その他ご質問等ございますか。
特にないようでしたのでこの報告を受けました。
次に日程第8を議題とします。

(日程第8 教育委員会名義の使用承認状況について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に日程第9を議題とします。

(日程第9 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について(報告事項))

○説明員 (資料により説明)

○委員長 この件についてご質問等ございますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
以上で本日の定例会を閉会します。

(午前11時5分閉会)